

回覧

お知らせ

雇用機会拡充事業説明会の開催について

平成29年4月1日付で国境離島新法が施行されており、今回、平成29年度に雇用機会の拡充事業を希望される方々を対象に、下記日程で事業説明会を開催します。

関心のある方は、是非、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日時：平成29年5月19日（金）19：30～21：00
2. 場所：役場3階第1会議室
3. 内容：事業の目的、募集期間、補助対象者、事業要件等を説明
4. 参集者：本町において創業する者（事業を継承する者を含む）

本町内に事業所を有する事業者で事業拡大を行う者など

※参加される方は、準備の都合がありますので、下記担当者へ18日（木）までにご連絡下さい。

記

《創業支援・事業拡大》

【対象経費】

- ・設備投資資金：設備費、改修費
- ・運転資金：広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、島外からの事務所移転促進費、従業員の資格取得・講習受講経費



【補助対象事業費上限】※負担割合（補助率：国2/4、県・町1/4）事業者自己負担1/4

○創業支援：事業費600万円まで（事業者負担150万円）

例）お店の情報発信を実施するために広告宣伝費500万円投資した場合。

500万円 × 3/4 = 375万円（交付金あり） 事業者負担金 125万円（1/4）

◎事業拡大：事業費1,600万円まで（事業者負担400万円）

※設備投資を伴わない事業拡大：事業費1,200万円まで（事業者負担300万円）

担当者）産業振興課商工観光係

（永田、松下）電話 56-3111